

# ともに考えることからはじめよう

生活サポートセンター☆ふじみの取り組み

問合せ 福祉課 内 381

## 生活サポートセンター☆ふじみ

住所：富士見市鶴瀬西2-4-19  
電話：049-265-6200  
FAX：049-265-6213  
メール：syakaihukushi.hujimishisyak@lilac.plala.or.jp  
相談時間：午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜、祝日を除く)  
運営：富士見市社会福祉協議会



生活サポートセンター☆ふじみ  
主任相談支援員 市川永樹さん(左)  
就労支援員 森口 藍さん(中)  
相談支援員 島田一夫さん(右)

### インタビューその1

生活サポートセンター☆ふじみ  
主任相談支援員 市川永樹さん  
相談者への寄り添いと自己決定

「さまざまな事情を抱えた方々と面談していると思いますが、何か気を付けていることはありますか。」

当センターでは、相談者の希望や思いを引き出せるよう相手に寄り添うことを心掛け、支援の方策も相談者の自己決定を尊重しています。それは、相談者は失敗体験により自信を失っていることが多く、例えば相談者が納得のいかない支援で一定の結果が得られても、それは十分な成功体験とは言えず、自己の尊厳や自信は回復しないからです。また、一度の面談では相談者との信頼関係は構築できないので、面談を重ねていくような関わり方をしています。

困窮者は自身の相談を避けることもあるので、民生委員さんなどにお願ひし、間接的に相談に来てもらえるよう呼びかけています。また、周囲の方からの相談にも応じています。



社会福祉士である市川さんは、相談業務に携わりながら同センターのマネジメントを行っている。

### 支え合う地域づくり

「実際にどのような支援を行うのですか。」

相談内容の多くは就労の要素を含んでいます。就労支援は大切な支援内容のひとつで、履歴書の書き方や求職活動の助言、ハローワーク職員による専門相談への橋渡しなどを行っています。また、支援によって向上した相談者の能力を発揮できるように、職業体験など、さまざまな形で相談者が仕事に関われる場を確保できるように取り組んでいます。

また、中には今日食べるものもない状態で相談に来る方もいます。当センターでは市内の有志の方々から食料の寄附をいただいております。状況によっては食事の提供を行うこともできます。まだ十分とは言えませんが、たくさんの方から寄附をいただき、この地域には人を支えたいという思いのある方がたくさんいることに改めて気付かされました。当センターも支え合う地域づくりに少しでも貢献していきたいと考えています。

### インタビューその2

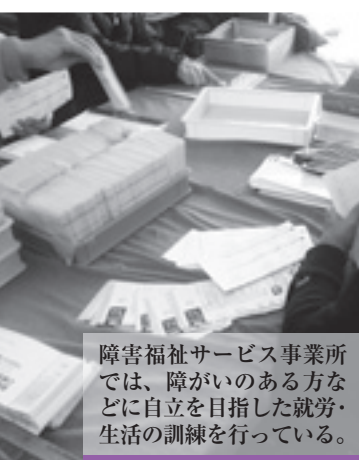
相談者 30代女性

私一人では乗り越えられなかったかもしれない

「支援により状況は変わりましたか。職場の人間関係が原因でうつ病を患い、仕事を続けられなくなったことがありました。就労収入がなくなったり、親類も余裕がなかったため頼れず、その後の生活に不安を抱いていたところ、市役所で生活サポートセンター☆ふじみを知り、相談に行きました。」

当時の私は、障害年金の受給要件に該当していませんでした。しかし、どう手続きをしようか分からないうえ、体を動かすのも難しいほどの病状だったため、受給の手続きに動けずいたところ、支援員さんが年金事務所や病院との間に入って、障害年金を得られるようになりました。また、支援員さんがいろいろな話を聞いてくれることが精神的な支えにもなりました。私一人では当時の状況を乗り越えられなかったかもしれません。

今は病状が快方に向かい、障害福祉サービス事業所へ少しずつ通い始めました。再就職が今の目標です。



障害福祉サービス事業所では、障がいのある方などに自立を目指した就労・生活の訓練を行っている。

### 誰もが陥る可能性のある生活困窮

仕事の状況、家族関係、健康状態、交友関係。人の生活は十人十色。人の数だけ人生があり、悩みがあります。もし、その悩みがきっかけで生活が苦しい状況に陥った場合、周囲のサポートや本人の努力で立ち直ることもできますが、なかなか元の状態に戻れない、生活状況が改善できない場合もあります。それは、決して周囲のサポートや本人の努力が足らなかつたとは言いきれません。

また、年金制度や福祉制度の受給要件のはざままで、生活が苦しいにもかかわらず、どうしても各種制度の支援が受けられず、生活が立ち行かなくなる場合も少なくありません。

「生活サポートセンター☆ふじみ」は、さまざまな理由で生活に困っている方や、そのような状態に陥る恐れのある方の相談を受け、生活状況の改善に向けた解決策と一緒に考える支援機関です。

### 生活サポートセンター☆ふじみ オープン

生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されたことを受け、全国各地に生活困窮者の相談業務を行う「自立相談支援機関」が設置されました。

本市においても、平成27年5月1日、鶴瀬駅西口の近くに、当市の自立相談支援機関である「生活サポートセンター☆ふじみ」がオープンしました。多くの市町村が市役所などの公共施設内に設置しましたが、相談者の利便性と西出張所に併設されている富士見ふさとハローワークが近いことを考慮し、鶴瀬西地区での開所となりました。

### ともに考える

#### あなただけの支援プラン

「病气によって退職を余儀なくされ、収入がなくなつた」「離婚して母子世帯となつたが、養育費が得られないうえ、親類とも関係が悪く頼れない」など、生活困窮に陥るきっかけは一つだけなく、複合的なもの。これらの課題に包括的に関わることで、これらが同センターの強みのひとつです。また、同センターだけで解決を試みるのではなく、行政や社会福祉法人などと連携をとって、その人に合った支援プランを作成していきます。

支援プランは決して一方的なものではなく、相談者の意思を尊重し、ともに考えていくものです。最初からすべてをお話する必要はありません。少しずつでも結構です。一度立ち寄って、少し話してみませんか。